

※第61回委員会(H19.9.19)審議資料1-1に「利水」の回答を追加しております。

1.「第58回委員会審議資料4 淀川水系の現状と課題」についての質問・意見

番号	質問対象	内容	質問者	回答
全般				
1	流域の土地利用の変遷が明示されていない。	現状に関する記述はあるものの、山林等、農地、市街地などの割合の変遷が示されていないため、流出特性の変化についての傾向を読み取ることが困難である。流量改訂が単なる安全度の向上につながるものでなく、土地利用の変化による危険性の増大に対応していることを知る必要がある。	河田委員	いただいたご意見につきましては、今後の検討の中で参考とさせていただきます。
2	桂川や宇治川の府県管理区間での治水の考え方の流域全体との整合性	治水水準の向上では、京都府や滋賀県が管理する区間での河川改修に伴う流量増加は、結果的に淀川本川でどのように対応しようとしているかと関係している。現地視察の結果から、府県管理区間は氾濫災害が起こっていなければこれまでほとんど維持管理されず放置されていたと推察される。とくに大戸川の河床上昇は顕著であって、洪水氾濫発生の原因は、異常降雨だけではなく河川の堤外地の普段の維持管理が適切でないことにもあると考えられる。したがって、国直轄区間の治水方針や治水施設の整備では当然のことながら府県レベルで管理区間との調整が必須となっている。しかしながら、この作業は従来実務者レベルで協議し決定されており、その方針が必ずしも流域全体の治水とバランスが取れているとは言えない。したがって、府県レベルでの河川担当者が淀川流域委員会に河川管理者の一員として参加し、議論に加わるべきであろう。住民参加を謳うのであれば、まず知事、市町村長を通して地域住民の意見の総意が淀川流域委員会によりいっそう届けられることが肝要であろう。	河田委員	いただいたご意見につきましては、今後の検討の中で参考とさせていただきます。
3	人と川のつながり	「川や湖と人々の生活が遠ざかった。」というのは、その通りだと思います。それを修復するには、イベント等を通じて、川の魅力とともに、川の現状をさらにPRし、整備とまではいかずとも、維持活動に住民が積極的に関与できるよう、工夫が必要。	澤井委員	いただいたご意見につきましては、今後の検討の中で参考とさせていただきます。
河川環境				
4	P3 淀川の変遷	自然地区と人工的利用地区のバランスを考えて、自然地区では直線化した低水路や高水敷をもとに戻すべき。	澤井委員	いただいたご意見につきましては、今後の検討の中で参考とさせていただきます。
5	P5 ダム群	この数は、国土交通省(水資源機構を含む)所管のものであって、農水省や府県管理のものを含めるとさらに多くある。	澤井委員	ご指摘のとおりです。
6	P10 猪名川における河川縦断方向の連続性の分断	河川縦断方向の連続性の分断は猪名川に限らず、桂川等においても深刻。また、直轄区間よりも指定区間で深刻。	澤井委員	いただいたご意見につきましては、今後の検討の中で参考とさせていただきます。
	P16 淀川の水質			
7	P18 寝屋川の水質	基準そのものの見直しが必要。	澤井委員	いただいたご意見につきましては、今後の検討の中で参考とさせていただきます。
8	P18 ダム流入・放流の水温	ダム水温のデータはどこのダム？	澤井委員	水資源機構で管理している日吉ダムです。

9	治水・防災			
	P44木津川水系砂防事業	危険溪流481中、未着手426溪流。 →人家数の少ないものも含めればもっとある。	澤井委員	前回示した数字は、木津川水系砂防事業において、土石流の発生の恐れがあり人家5戸以上または5戸未満であっても公共施設がある溪流の数が481溪流であり、そのうち未着手溪流の数が426溪流を示していました。ご指摘のとおり、人家1戸以上または公共施設がある溪流の総数としては787溪流であり、そのうち未着手溪流の数が721溪流となっています。
利水・利用				
10	P47 渇水発生状況	渇水の定義は？	澤井委員	一般的には、水資源としての河川流量が減少あるいは枯渇した状態をいいますが、ここでは、取水制限に至ったときを渇水と呼んでいます。
11	P49 ダム等により安定供給量の低下	近2/20とは？	澤井委員	近年の流量資料(ここでは昭和54年～平成10年の20年間)で、2位の渇水においても安定供給が可能である量のことです。
12	その他	羅列的ではなく、整備計画原案で最も重要な争点になりそうな課題に絞った資料作成と説明を望む。 環境については、 1) ダムによる河川連続性破壊の質と規模の推定、及び連続性を確保するための保全策の有効性 2) 本川のワンド再生事業に、「川が川を作る」理念が生かされているか。 3) 特定の生物の増殖と排除事業が河川生物群集全体に及ぼす影響の評価、及びその事業を地域住民に理解してもらうための具体的方策 4) 「望ましい河川」の提案(例えば、砂河川の木津川は、歴史的にずっとそうであって、今後もそれが望ましい姿であるのか) について、資料作成と説明をお願いしたい。 尚、配布資料については、 1) 情緒的な写真ではなく、データを伴った資料を作成してほしい。例えば、15p干出魚卵については、干からびた卵の写真ではなく、干出ヨシ帯の面積や、あれば干出魚卵の数の推定値等の数値の提示を望む。 2) 傾向分析については、データの詳しい属性、処理の方法等を記載し、恣意的な意見操作の疑念を抱かせないようにすること。例えば、p48, 49の少雨化傾向を示すグラフは、今後の議論に重要な意味を持つ可能性があり、慎重な扱いが必要である。	村上委員	次回以降の委員会にて説明させていただきます。

2. 「淀川水系河川整備計画原案」についての質問・意見

	質問対象	内 容	質問者	回 答
13	1.河川整備計画策定にあたっての基本的考え方	基礎案では、「検討」「見直し」について結果が出た時点で「流域委員会や住民、自治体等の意見を聞いた上で、決定する」となっているが、原案では、「検討結果が出た時点で、整備計画の変更を行う」となっている。考え方が変わったのか？これは重要な課題である。	本多委員	整備計画の変更を行う際には、当然、学識経験者、関係住民、地方自治体の長の意見をお聞きした上で手続きを行うこととなります。
14	3.1人と川の繋がり	河川レンジャーの確保、育成、意欲高揚等に関する現状の課題は何か？	千代延委員	意欲はあるが経験の少ない河川レンジャー希望者の育成をしていくための研修制度や現河川レンジャーのステップアップのための講座等を行う必要があります。また、河川レンジャーそのものについて、まだまだ一般に浸透しておらず、活動の際に参加者の一般募集を行っても少なかったりするため、その周知も含め検討課題です。
15		人と川のつながり、景観の課題(コンクリート護岸など)、河川敷利用についての項目はこれからの大変重要な視点と考えている。とくに、河川区域外の流域における人間・地域活動を評価する視点が重要と思われる。たとえば河川敷水辺の利用においては、各利用委員会において申請に対して許可審査が行われている。自然河川らしいあり方を生態的な側面から保全するという視点も重要であるが、人間活動や都市の側面から、流域の土地利用状況、都市生活の実情(公園面積、公共施設配置など)を丁寧に対象ごとに判断評価することが重要であろう。都市活動と自然環境との間の妥協点の位置を見出すことになるが、このことは、場所によって異なるものとする。沿川住民の都市活動を補うための河川の使用法を認め、元気で健康な沿川市民を育むことは、結果として川への積極的関与を生むものになると思われる。	川崎委員	いただいたご意見につきましては、今後の検討の中で参考とさせていただきます。
16		関係省庁、自治体等との連携について、問題点や課題があれば、委員会に報告するとともに、広く一般に公開して住民にその連携施策の妥当性の判断材料を提供することになっているが、基礎案策定以降、そのような事例はなかったのか。 ・河川レンジャー活動における現状の課題は何か。 ・水源地域ビジョンの策定および推進に関する現状の課題は何か。	宮本委員	・自治体等との連携が必要となる事項については、各種委員会等での調整を図り、事業の進捗点検時に内容等について流域委員会へ報告し、委員会からご意見も頂いております。また、各種委員会等の資料については、HPへ掲載し一般に公開しています。 ・意欲はあるが経験の少ない河川レンジャー希望者の育成をしていくための研修制度や現河川レンジャーのステップアップのための講座等を行う必要があります。また、河川レンジャーそのものについて、まだまだ一般に浸透しておらず、活動の際に参加者の一般募集を行っても少なかったりするため、その周知も含め検討課題です。 ・上下流交流を進めていくためには、ダムが核となり、率先して調整役を進めていく必要があります。既に水源地域ビジョンを策定していますが、水源地域内での取り組みのため、今後は上下流の市町村やNPOと連携して実施していくこととしています。しかしながら、各自治体とも予算の確保、人的不足等からなかなか活性化に向けた十分な取り組みが困難な状況です。

17		河川レンジャーの課題(一般的問題、わからないこと、手探りな課題、仕組み上の問題、成果上の問題、人材上の問題、連携上の問題など)は何か？	本多委員	意欲はあるが経験の少ない河川レンジャー希望者の育成をしていくための研修制度や現河川レンジャーのステップアップのための講座等を行う必要があります。また、河川レンジャーそのものについて、まだまだ一般に浸透しておらず、活動の際に参加者の一般募集を行っても少なかつたりするため、その周知も含め検討課題です。
18		外来種を放つような環境に逆行する人とのかわりやつながりを課題に入れて置かないと、環境課題としての対策だけでは、その対策のあとからまた人による環境問題が生じると思う。人の課題を明確にすべきと思うが、見解は？		外来種の増加について、ご指摘のような影響も少なからずあると考えています。河川環境への関心を高めていくことで、そういった課題への取り組みも続けていきたいと考えています。
19	3.2 河川環境	<p>・「多自然型川づくり」の評価の実施に係わる現状の課題は何か。</p> <p>・河川環境の保全・再生の指標設定について、関係機関と連携した検討についての現状の課題は何か。</p> <p>・河川管理者以外のものが管理している施設について河川環境の改善の観点から、施設管理者に対して施設の改善等について指導・助言を行った事例はあるのか、これに関する現状の課題は何か。</p>	宮本委員	<p>・箇所毎に状況が異なるため、評価のための方法が確立していないことから、現在評価のための必要な調査について環境委員会等の意見を頂きながら進めているところです。</p> <p>・自然の豊かさ、良好さが表現されるような指標を検討すべきであるが、これらを指標として設定することは難しく、場所ごとにモニタリングを行いながらより良い環境の創出を図って行くこととしている。</p> <p>・新築・改築時にその構造に対して、淀川環境委員会等の意見を踏まえ、河川環境に配慮するよう助言を行っています。</p>
20	3.2.1 河川形状	ダムによる縦断方向の分断について、課題を整理し、例えば土砂、魚、水(水質、温度、流れ・・・)、分断した上下を無理やり人工的につなげることも大切であるが、ダムの下流域にダムの伏流水を水源とした上流機能に値するものを復元しつなげることも生物にとって自然な上下の連続性の維持になるのではないかな？	本多委員	いただいたご意見につきましては、今後の検討の中で参考とさせていただきます。
21		<p>・現状の堰、落差工において、魚類等の遡上・降下に配慮した構造の検討及び小規模改築の実施に関する現状の課題は何か。</p> <p>・本川と支川との合流部において、魚類等の遡上・降下に配慮した構造検討に関する現状の課題は何か。</p> <p>・既存ダムにおける魚類等の遡上・降下が可能な方策の検討に関する現状の課題は何か。</p> <p>・魚類等の遡上・降下に大きな影響を与えていると想定される指定区間の堰等の構造物についての調整に関する現状の課題は何か。</p> <p>・琵琶湖における内湖・湿地復元のための調査・試験施工の実施及び琵琶湖と流入河川、水路、水田等の陸域との連続性回復についての滋賀県との連携・調整に関する現状の課題は何か。</p>	宮本委員	<p>・改善方法について撤去を含め、様々な案があり、治水面、環境面への影響の検討が多岐に渡っています。</p> <p>・合流部において、淀川では、改善すべき状況の確認が完了しているところであり、優先度の検討が必要です。</p> <p>・上下流の連続性を確保することによって、ダム上流に生息している魚類等の生物に与える影響について、慎重な検討が必要です。</p> <p>・お互いの施設の現状把握や問題意識の共有に時間を要しています。</p> <p>・琵琶湖河川事務所において、平成18年度から湖岸修復のための試験施工を実施しており、今後試験施工の効果を踏まえ、琵琶湖全域での取り組みに向けて、滋賀県と調整を図ることとしています。</p>

22	3.2.2 水位	<p>・「琵琶湖の水位管理をめぐる論点と課題」(平成19年1月30日)p19の(4)瀬田川洗堰の試行が残した課題に記述されている内容を現状の課題としてどのように捉えているのか。</p> <p>・イタセンパラを始めとした在来魚の著しい減少、水草、藻類の発生と大堰試行操作との関連を現状の課題としてどのように認識しているのか。</p>	宮本委員	<p>・洗堰操作に関する課題について議論するため、平成19年3月に近畿地方整備局と滋賀県の関係部署で構成する「瀬田川洗堰に関する意見交換会」を設置し、制限水位引き上げの可能性の検討など、今後、2箇年程度の意見交換を行い取り組んでいくこととしています。</p> <p>制限水位の引き上げの可能性については、治水リスクの増大、その対応策の検討が必要であるとともに、引き上げの効果としての魚類の産卵・生育環境の改善や濁水リスクの回避など、総合的な評価を滋賀県と連携して取り組むこととしています。</p> <p>・大堰の試行操作については、ワンドの環境改善のため平成12年より実施してきましたが、ワンド内に攪乱を引き起こすような効果が水位操作だけでは難しいことが分かってきました。</p>
23	3.2.3 水量	①淀川下流域の大川へのフラッシュ放流に関し、現状の課題は何か。	千代延委員	<p>・フラッシュ放流により、大堰上流の湛水域の水位が15cm～20cm上下することになり、3月～7月にかけては、コイ、フナの産卵に影響が考えられます。また、その他の時期においても、植生等に影響が考えられるため、現在モニタリング中です。</p>
24		<p>・淀川大堰下流の汽水域の生物に配慮した放流量やアユ等の遡上を促す放流量及び有効な堰の操作方法についての検討に関する現状の課題は何か。</p> <p>・流況の平滑化等に伴う河川環境に対する影響を改善するため既存ダムで行っている試験操作の実施に関する現状の課題は何か。</p> <p>・淀川大堰下流、大川、神崎川の維持流量の早期の検討に関する現状の課題は何か。</p> <p>・淀川下流の魚類の斃死は現在でも続いている現象か。</p>	宮本委員	<p>・放流量と生物の関係把握することが必要であり、データの蓄積を行っている状況です。</p> <p>・放流方法や時期、量について、具体的な運用が確定できないことが課題です。</p> <p>・淀川下流域の環境面での将来像を踏まえた検討が必要です。</p> <p>・過去において、特に楠葉の砂州で見られたが、急激な水位低下を行わないように瀬田川洗堰を試行操作しており、また当該地形も変化していることから今年は発生していません。</p>
25	3.2.4 水質	<p>・琵琶湖・淀川流域水質管理協議会の設立検討に関する現状の課題は何か。特に「琵琶湖・淀川流域圏の再生協議会水環境に関する分科会」における検討に関する課題は何か。</p> <p>・淀川流域の水物質循環に係わる調査の実施に関する現状の課題は何か。</p> <p>・琵琶湖北湖の底層の水質状況及び有機生堆積物の状況把握のための滋賀県と連携した調査に関する現状の課題は何か。</p> <p>・既存ダム湖における水質及び放流水質保全対策に関する現状の課題は何か。特に副ダム活用に関する課題は何か。</p>	宮本委員	<p>・琵琶湖・淀川流域水質管理協議会(仮称)の設立にあたり、協議会のあり方や枠組みについて猪名川流域をモデルとし、具体的に検討しています。</p> <p>・洪水時における解析精度が低いと、降雨時における面源負荷の把握が必要です。・流域全体での物質循環を含めた、水質汚濁メカニズムの解明が必要です。</p> <p>・流域全体での物質循環を含めた、水質汚濁メカニズムの解明が必要。</p> <p>・水質対策については、ダム及び貯水池で対応できる方策に限界があり、上流の流域対策も並行して行っていく必要があります。ダム貯水池内で対応しなくてはならないものについては、実施していきます。副ダムについては、浚渫を行うことで、流入土砂の軽減を図るとともに、栄養源の除去に取り組んでいます。しかしながら、これらだけで全ては対応出来ないことから、効果的な対応や更なる対策について検討を進めていく必要があります。水質保全対策の効果については、引き続き、その効果を検証するとともに、効率的な運用について検討を進めていきます。</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・沿岸海域の水質も視野に入れた総負荷量削減のための関係機関や住民との連携に関する現状の課題は何か。 ・近年における医薬品の検出について、現状の課題としてどのように認識しているのか。 ・流水保全水路の維持についての現状の課題は何か。 ・底質モニタリングの実施に関する現状の課題は何か。 		<ul style="list-style-type: none"> ・琵琶湖・淀川流域水質管理協議会(仮称)の設立にあたり、協議会のあり方や枠組みについて猪名川流域をモデルとし、具体的に検討しています。 ・河川において抗生物質や医薬品が確認されている例もあり、淀川水系における河川内の存在実態が不明なことから今年度、医薬品に関する水質調査を行うこととしています。 ・底質モニタリングの実施に関し、現時点では課題はありません。
26	3.2.5 土砂	①既設ダムにおける、副ダムによる貯水池への流入土砂の軽減に関する現状の課題は何か。	千代延委員	・副ダムでは完全に流入土砂を捕捉することが出来ないことから、抜本的な対策と言うことではなく、更に対策について検討を進めていく必要があります。また、浚渫した土砂処分についても流砂系の保全やコストを考慮した対応策について検討する必要があります。
27		<ul style="list-style-type: none"> ・土砂動態のモニタリングを踏まえた総合土砂管理方策についての関係機関と連携した検討による現状の課題は何か。 ・砂防施設について総合土砂管理方策の観点から踏まえた整備に係わる現状の課題は何か。 ・既存ダムにおける土砂移動障害に関する現状の課題は何か。 	宮本委員	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度末に「淀川水系総合土砂管理検討委員会」を発足し、土砂動態のモニタリングを実施している段階にあります。 ・モニタリングを実施している段階にあります。 ・淀川水系全般での課題として、河床材料の粗粒化、砂州・みお筋の固定化、河床低下・上昇、河原の減少・樹林化等があることから、上記委員会を通じて対策を検討していくこととしています。
28	3.2.6 生物の生息・生育環境	ブルーギルやブラックバスなど環境対策だけでなく人のかかわり対策も課題ではないか？ 見解は？	本多委員	外来種の増加について、ご指摘のような影響も少なからずあると考えています。河川環境へ関心を高めていくことで、そのような課題への取り組みも続けていきたいと考えています。
29		・外来種対策の実施に関する現状の課題は何か。	宮本委員	効果的な外来種対策が見出せていないのが課題です。
30	3.2.7 景観	<ul style="list-style-type: none"> ・新築・改築する施設等についての周辺景観との調和に関する検討に関する現状の課題は何か。また、河川管理者以外が設置する構造物の許認可に際して指導・助言を行った事例とこれに関する現状の課題は何か。 ・ダム貯水池斜面における裸地対策としての緑化についての検討及び試験施工に関する現状の課題は何か。 	宮本委員	<ul style="list-style-type: none"> ・個別に関係機関と協議しながら進めているところです。瀬田川において、瀬田川水辺協議会の提言に基づき助言を行っているところですが、ガイドラインの策定が必要であると考えています。 ・貯水池斜面の形状や土質、水位変動の状況によっては、緑化が困難な場合もあり、対策可能な適地が限られるという課題を有しています。
31	3.3.1 洪水	①淀川本川における超過洪水対策と位置づけられているスーパー堤防が、連続して完成するには数百年を要すると考えられるが、それを前提とした現状の課題は何か。	千代延委員	地権者との合意形成に時間を要すること、既成市街地においてまちづくり計画等の気運がないことなどが課題となっています。従って、根気よく、沿川市町と事業推進に向け検討中です。

32	<p>地球環境が大きく変わり、日本をすっぽり覆うような大型台風がいくつも来たり、都市部に洪水をもたらしても上流部に雨が降らない局所的な現象が増えたり、色々なところの河川で破堤するような大雨が降ったりとこの環境の変化にどう対応するのかというのが、これからの治水の課題である。</p> <p>そのためにも流域委員会は、「いかなる洪水に対しても壊滅的被害の軽減」を提言して来た。</p> <p>その環境が変わってきた事に対する課題がわかりにくい。</p> <p>特に桂川では、どのような課題で取り組もうとしておられるのか？考え方が変わったのか？</p> <p>また、堤防強化について現在の強化方法の課題は何か？</p> <p>いかなる洪水にも壊滅的被害を回避できるかという堤防強化の課題を持っておられるのか？</p>	本多委員	<p>基礎案では、下流への流量増により破堤の危険度を増大させるような施策については位置づけていませんでしたが、今回は人命のみならず資産を守る対策も重要であるとの考えにより、特に流下能力が不足している桂川について戦後最大洪水までは安全に流下できるように整備を図っていくものです。</p> <p>現在の堤防補強の課題は、官民境界が不明の箇所があり、工事着手に時間を要する箇所が存在することです。このため、官民境界の計画的確定を実施していきます。・浸透・侵食に対する堤防強化対策について取り組んでいる所ですが、越水対策については十分な技術的知見が蓄積されているとは言えない状況が課題です。</p> <p>従って、これまでに行われてきた越水対策についての研究成果なども踏まえ、越水に対して強い堤防について、引き続き検討を実施していきます。</p>
33	<p>・戦後最大洪水発生時のみならず、様々な規模の洪水が発生した場合において、どの地点でどのようなこと(浸水、洗掘、浸透、越水)が生じる恐れがあるのか、さらにそのことによりどのような被害が生じる恐れがあるのかについては、洪水に関する現状の課題認識のもっとも基本的な資料として、流域委員会の初期に河川管理者によって示されたが、その後の事業の進捗を踏まえた、現時点の資料を提示し現状の課題を示されたい。</p>	宮本委員	<p>次回以降の委員会で説明させていただきます。</p>
	<p>・破堤による被害の回避・軽減のための施策として提示された「水害に強い地域づくり協議会(仮称)」の設置、関係者の連携および「自分で守る」、「みんなで守る」、「地域で守る」のそれぞれで実施、検討するとした各施策に関する現状の課題は何か。</p> <p>・高規格堤防実施に関する現状の課題は何か。</p>		<p>水害に強い地域づくり協議会は、京都府域内にて平成16年度～平成17年度にかけて設立され、ハザードマップ作成支援や水害に関する情報交換、住民の意識啓発などを行っており、京都府域内のいくつかの自治体では、防災意識が高まるなど効果があらわれているが、既設協議会では自治体間の意識格差が見られるとともに、大阪府域内は未だに協議会が立ち上がっておらず、流域全体での活動とはなっていない状況です。</p> <p>その他、多くの自治体においては、職員の防災意識が全体的に低く、部局を横断した調整が必要な土地利用規制などがうまく行われていないなど、内部での防災意識の向上が課題となっています。</p> <p>さらに、防災意識が高い自治体においても、情報の伝達・共有や連携手法が未だ確立されていない状況です。</p> <p>このため、今後は、既設協議会内では情報交換を積極的に行うとともに、大阪府内での協議会立ち上げ準備を速やかに進め、特に住民を巻き込むことを重視して、流域全体の防災意識向上を図っていきます。</p> <p>また、防災意識が向上した自治体から、順次、都市計画部局等の連携や、土地利用規制等の検討を促していきます。また、既に防災意識の高い自治体は、情報の伝達・共有や連携手法についてコミュニティFMや地域SNSなどとの連携手法の検討や洪水標識の設置や土地利用規制の調整を促していきます。</p> <p>地権者との合意形成に時間を要すること、既成市街地においてまちづくり計画等の気運がないことなどが課題となっています。従って、根気よく、沿川市町と事業推進に向け検討中です。</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・越水に対する堤防補強に関する現状の課題は何か。 ・上野遊水地越流堤構造の詳細検討に関する現状の課題は何か。 ・塔の島地区河道掘削に関する現状の課題は何か。 ・森林の保全・整備の検討についての関係機関との連携についての現状の課題は何か。 	<p>浸透・侵食に対する堤防強化対策について取り組んでいる所ですが、越水対策については十分な技術的知見が蓄積されているとは言えない状況が課題です。</p> <p>従って、これまでに行われてきた越水対策についての研究成果なども踏まえ、越水に対して強い堤防について、引き続き検討を実施していきます。</p> <p>堤防は長期にわたり嵩上げ、拡幅を繰り返してつくられてきたものであると共に、堤防天端高さの不揃い、樋門等弱点箇所が存在などの課題があり、越水しても一連区間で破堤しにくい機能を保証することは困難です。このため引き続き課題に対応した検討が必要です。</p> <p>洪水波形により、遊水地機能が発揮できるケース、出来ないケースがあり最適形状を決定するための条件整理が課題です。また、背後地への流入に対する影響も今後模型実験を行い確認しなければなりません。</p> <p>遊水地は、洪水波形により貯留機能が異なるので、越流堤を様々な洪水に対して最適な形状にする必要があり、その条件整理が課題です。また、今後模型実験を行い、河川と遊水地全体の流れの確認や遊水地内へ流入する水の減勢方法について検討する必要があります。</p> <p>河川整備の主な課題は、ナカセコカワニナに代表される自然環境への対応、平等院等の世界遺産が点在する歴史的景観や自然景観への対応、様々なレクリエーション利用の場としての親水性の促進についてです。その他にも水深低下に伴う亀石の景観保全、鵜飼いへの対応、掘削後の河床安定のための検討等これら様々な課題について専門家の助言をいただきながら検討を進めてまいります。また、観光地であるため、新技術や工事内容の工夫により後期の短縮化を図っていく必要があります。</p> <p>関係機関等と定期的に意見交換等を行っているところであるが、より具体的な連携方策について、他の事例を参考にしながら検討していきます。</p>
34	3.3.3 地震・津波	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの河川管理施設で耐震点検が実施されていない理由は何か。 ・緊急用河川敷道路が、伝法～木津川大橋で連続的に通行できない区間が残っている理由は何か。 ・津波に関して沿川住民や利用者への情報伝達システム整備が遅れている理由は何か。 ・津波ハザードマップの作成・公表支援に関する現状の課題は何か。 ・津波に関して、住民への広報・学習の実施に関する現状の課題は何か。 	<p>宮本委員</p> <p>H19年3月に河川構造物の耐震性能照査指針(案)が策定されたところであり、今後耐震点検を進めていきます。</p> <p>高水敷が整備されていない区間があり、また橋梁の桁下高不足で通行出来ない区間があるためです。なお、整備にあたり埋蔵文化財の発掘調査を実施する必要が生じた区間もあります。</p> <p>全体計画28基のうち、整備済みは8基で、今年度に10基を設置予定です。残り10基は、H20年度以降引き続き整備していきます。</p> <p>津波ハザードマップに関しては、既に大阪市で作成済みです。</p> <p>住民への広報・学習は「わかりやすく」「的確に」伝えることが重要であり、広報・学習資料の作成が課題です。今年度、学識経験者を交えた津波に関する検討会を実施し、広報手法、学習手法についても提言を頂くこととなっており、その提言を踏まえた広報・学習資料の作成を行い、住民意識の啓発を行っていきます。</p>

35	3.4 利水	<p>① 渇水時における水融通等(河川法第53条及び第53条の2)一時転用の具体化に関する現状の課題は何か。</p> <p>② 農業用水慣行水利権者の取水設備、取水実態等の把握と通常の情報交換に関する現状の課題は何か。</p> <p>③ 農業用水の慣行水利権から許可水利権への切り替えに関する現状の課題は何か。</p> <p>④ 少雨化傾向等による水源開発施設の供給能力の低下について、河川管理者から利水者への情報提供に関する現状の課題は何か。</p> <p>⑤ 上水道に関して、既往最大の渇水に対しても断水を起こさせないという目標達成のための水道事業者への協力要請に関する現状の課題は何か。</p> <p>⑥ 長柄可動堰建設時に認めた淀川下流の緊急かつ暫定水利権量(上水、工水の合計)10m³/sについての現状の課題は何か。</p>	千代延委員	<p>① 河川法第53条に定める水利使用の調整に関しては、渇水対策会議における所定の調整を経て実施しているところであり、近年では特段の支障を生じておりませんが、今後とも河川管理者としては、必要となる情報の提供に努めてまいります。</p> <p>河川法53条の2に定める水利使用の特例に関しては、本件を適用するに相等的な状況であるかを吟味の上、水融通を行う際にも維持流量を犯すことのないよう、十分配慮した上で実施していきます。</p> <p>② 直轄管理区間において、河川区域内に存在する取水設備は把握しています。また、報告のあった取水量についても把握していますが、その精度には差があるものと考えており、取水量及び精度等については、十分に確認を行っていく必要があります。</p> <p>慣行水利権者との情報交換は、許可水利権化を指導する中で個別に実施しています。</p> <p>③ 必要水量の把握、営農形態の変化(田植えの時期や作物の変更)による取水実態の把握と河川流量との調整、慣行水利権者の許可水利権化への理解が得られないことが課題となっています。</p> <p>今後とも、河川管理者としては、取水実態の把握に努め、施設の改築等の機会をとらえて許可水利権化を進めていきます。</p> <p>④ 水資源開発施設の供給能力の低下についてはこれまで利水者に情報提供を行っており、今後も状況の変化に応じて行っていきたいと考えています。</p> <p>⑤ 上水道に限らず、渇水時には利水者に対して情報の提供や取水制限の調整を行っており、渇水被害の軽減には一定の効果はあげていますが、既往最大の渇水が発生した場合に、水道事業者の断水を起こさない範囲での協力だけで渇水に対応するのは困難であると考えています。</p> <p>⑥ 現時点においては、利水者にとって必要な用水ですが、緊急かつ暫定的として、水資源開発した経緯を踏まえ、将来的には維持流量として、河川に返していただくものと考えています。</p>
36		<p>・利水者の水需要についての精査確認に関する現状の課題は何か。</p> <p>・利水者の用途間転用に関する現状の課題は何か。</p>	宮本委員	<p>・事業者としての将来的な方針の検討や調整に時間を要している状況にあります。早期に結論を出すように指導していきます。</p> <p>・河川管理者は、利水者の協力のもとに淀川における水需要の精査確認を行っているところであり、それに時間を要しています。今後とも、維持流量の確保に努めるとともに、必要な情報提供に努めます。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・農業用水慣行水利権の実態把握に関する現状の課題は何か。 ・既設ダムの再編・効率的運用による渇水対策についての検討及び実施に関する現状の課題は何か。 ・水需要抑制策を含めた総合的な水利用検討のための組織づくりに関する現状の課題は何か。 ・利水者、自治体、関係省庁、河川管理者の連携による平常時からの水利用に関する情報交換・水需要抑制についての協議に関する現状の課題は何か。 ・節水について、住民活動、水需要抑制の実践者などの有識者の参加を得た具体的行動の提起に関する現状の課題は何か。 ・意見書「水需要管理の実現に向けて」における提案や課題の提示についての河川管理者の見解およびこれに係わる現状の課題は何か。特に、伊賀水道用水供給事業の新規利水について、大阪市及び京都府との水利調整に関する現状の課題は何か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・直轄管理区間において、河川区域内に存在する取水設備は把握しています。また、報告のあった取水量についても把握していますが、その精度には差があるものと考えており、取水量及び精度等については、十分に確認を行っていく必要があります。 ・ダム再編については、容量の振替やダム間連携等の検討を行っていますが、効果のある再編案は具体化していません。効率的な運用については、日吉ダムにおいて利水者の了解を得て試行していますが、それ以外のダムでは運用方法をすぐに変える状況にはありません。今後、水需要の精査や農業用水の合理化等も踏まえて継続的に検討していきます。 ・水需要抑制策も含めた総合的な水利用の検討や意見交換を平常時から行うための組織として、渇水対策会議を常設化した組織に改編していきます。今後、関係機関と新たな組織作りを進めていくなかで、平常時からの水需要抑制を協議していくうえでの課題を整理していきます。 ・意見書でご指摘いただいているように、水需要の精査や水利権見直しと用途間転用、渇水対策会議の機能強化等、水需要の抑制を基本とした考え方については、河川管理者もその重要性を認識しており、原案においても記述しているとおりです。一方、水需給の逼迫している地域への対応や異常渇水対応については、水需要管理だけで対応するのは困難であり、施設対応も含めた検討が必要と考えています。 大阪市については水需要の精査を行っているところです。
37	<p>3.5.1 水面</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大堰下流への移設も含めた水上オートバイの利用規制についての現状の課題は何か。 ・瀬田川における水上オートバイによる騒音及び水質の問題についての関係機関と連携した調査の実施に関する現状の課題は何か。 ・水上オートバイやプレジャーボート等レジャー用動力船の通行禁止区域及び通行制限区域の設定に関する現状の課題は何か。 ・瀬田川水辺協議会における既存の棧橋・係留施設の集約・共有化並びに水辺のあり方についての検討に関する現状の課題は何か。 	<p>宮本委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大堰下流への利用箇所の移設に関して、環境に与える影響は調査済みであるが、他の利用者にも与える影響(ウインドサーフィン等)も含めた検討を要する。 ・平成18年度以降、瀬田川においては水上オートバイの利用実態が確認されていません。また、「滋賀県琵琶湖のレジャー利用の適正化に関する条例」で平成18年4月から、水質に影響を与える2サイクルエンジンの水上オートバイが禁止されたこともあり、水質悪化については一定の歯止めがかかるものと思われませんが、利用実態の監視や、水質調査については引き続き関係機関と連携して取り組みます。 ・「水面利用調整協議会」等による水面利用ルールを策定が必要と考えています。今後関係機関と連絡を密にし、水面利用ルールを策定していきます。 ・瀬田川水辺協議会からの提言「瀬田川のあるべき姿」において、水辺利用方法についてはルールがまとめられました。しかし、水辺のあり方、特に景観については瀬田川沿いの周辺環境との調和が課題として指摘されています。また、棧橋・係留施設の集約・共有化については占有者の理解を得ることと、そのための費用負担が課題です。

		<ul style="list-style-type: none"> ・水辺のアプローチ整備の実施や堰等横断工作物改善に関する現状の課題は何か。 ・既存ダム湖における湖面活用検討に関する現状の課題は何か。 		<ul style="list-style-type: none"> ・箇所の選定を行った上で、必要な整備について順次検討します。 ・ダム貯水池での湖面活用は、人々にとって大きな魅力の一つであり、積極的に多くの方に安全に楽しんで頂きたいと考えている。一方、ダム湖の水質、事故、ゴミあるいは不法係留などに対する懸念があるのも事実であることから、活用にあたって最低限の規制が必要と考えています。
38	3.5.2 河川敷	①河川敷公園等の公共的使用でなく、ゴルフ場等の私的な事業用の利用に関する現状の課題は何か。	千代延委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴルフ場は昭和24年～38年にかけて許可され、現在に至っています。これらの河川敷利用については、公共性、環境への負荷等の面で好ましいとは考えてはいませんが、多くの人々が利用しており、存続の要望もあります。今後、広く利用者や占有者の意見を伺いながら、取り扱いを検討していきます。
39		河川敷の利用で、現在取り組みを進めておられるが、推進する上において合意形成を進めるためにどのような課題・問題があると思われるのか。	本多委員	<ul style="list-style-type: none"> ・グラウンド等の縮小に向けた取り組みについては、特に利用者の多いエリアについて、代替地の確保が大きな課題であり、都市計画部局も含めた取り組みが重要です。
40		<ul style="list-style-type: none"> ・河川保全利用委員会の設置、運営に関する現状の課題は何か。 ・違法行為是正実施計画の策定及び実施に関する現状の課題は何か。 ・河川敷におけるホームレス対応に関する現状の課題は何か。 ・迷惑行為についての啓発活動実施計画の策定及び実施に関する現状の課題は何か。 ・既存ダムにおける周辺環境整備検討および周辺施設利用促進・強化実施に関する現状の課題は何か。 	宮本委員	<ul style="list-style-type: none"> ・河川敷の利用のあり方を検討するにあたっては、堤内地の状況やその都市計画まで連動した判断が必要になる場合もあるため、河川敷に限定した審議では限界があると考えています。 ・歴史的経緯のあるものについては、行為者の違法性意識が低いことから、日頃の口頭指導、看板設置だけでは理解が得られないことが多い。今後は関係機関と連携して積極的な指導を行い、計画的に違法行為を是正すべく調整を進めていく。 ・河川管理者単独での対応が困難なことから、関係機関と連携して自立を促していきます。 ・現状の課題は、法的規制がないことから、取り締まりが難しく、口頭注意、看板設置等の啓発活動だけでは目立った効果がみられないことです。利用者のマナー低下が目立つため、所轄の関係機関と連携し、より効果的な啓発活動を行っていきます。 ・既に高山ダム・青蓮寺ダムにおいて整備してきており、展望台や貯水池への公園、散策路などの設備を実施してきています。 既に整備した施設の維持管理は地元自治体で実施していますが、市町村の財政事情が厳しくなっており、今後も継続的な維持管理あるいは修理・補修が確実にいえるのか懸念があります。
41	3.5.3 舟運	<ul style="list-style-type: none"> ・枚方から三川合流点までの航路確保検討に関する現状の課題は何か。 ・毛間閘門の航行可能時間や運用手法の検討に関する現状の課題は何か。 	宮本委員	<ul style="list-style-type: none"> ・航路確保の手法として水制工を考えていますが、環境上の影響が懸念されます。従って、水制工の試験施工の実施によりモニタリング調査を行い、その結果から航路確保の実施に向けた検討を行うこととしています。 ・対応済みであるため、現状の課題とは認識していません。

43	3.5.4 漁業	<ul style="list-style-type: none"> 琵琶湖における漁獲量減少と琵琶湖・河川環境との関わりについて現状の課題は何か。 	宮本委員	<ul style="list-style-type: none"> 琵琶湖における内湖の減少、河川形状の変化、水質や底質の悪化、水位変動の変化、外来種の増加、水田を産卵の場としていた魚類の移動経路の遮断等様々な要因が、生物の生息・生育環境を改変し、固有種をはじめとする在来種の減少を招いており、これらが琵琶湖における漁獲量減少の一要因となっていると考えています。
42	3.5.5 上下流連携	<ul style="list-style-type: none"> 「ダム等が上下流をつなぐ橋渡し役としての活動が求められている」とは何か。 水源地域ビジョンの策定及び推進に関する現状の課題は何か。 	宮本委員	<ul style="list-style-type: none"> 下流の人々に水源地域の実態を理解して頂く役割がダム等の管理者に求められていると認識しています。 上下流交流を進めていくためには、ダムが核となり、率先して調整役を進めていく必要があります。既に水源地域ビジョンを策定していることから、上下流の市町村やNPOと連携して実施していくこととしています。しかしながら、各自治体とも予算の確保、人的不足等からなかなか活性化に向けた十分な取り組みが困難な状況です。
43	3.6 維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ①河道内の樹木の過剰な繁茂に係る現状の課題は何か。 ②既設ダムにおける堆砂増大に係る現状の課題は何か。 	千代延委員	<ul style="list-style-type: none"> 樹木の繁茂により、洪水時に流下能力阻害となること、流木・倒木により河川管理施設が損傷するおそれがあることが課題です。また、樹木の繁茂が河川巡視等の妨げとなるという課題があります。これらからの対策としては環境に配慮しながら、計画的に伐採を行い、樹木の繁茂状態を管理していきます。 既設ダムにおいて、堆砂が進むことにより、そのダムで貯水できる容量が減少することになります。そのことにより、洪水調節機能(容量)等が減少し、本来のダム機能が損なわれることとなります。今後何も手だてを行わなければ、将来的には堆砂の結果、有効貯水容量が少なくなることは必至であり、ダムの効用の長寿命化を図るためには、進行していく堆砂を計画的に克服していくことが必要です。浚渫により堆砂土砂を除去する場合は、多額の費用を要するため、新たな対応策について検討が必要です。
44		<ul style="list-style-type: none"> 維持管理費と新築・改築予算の配分についての現状の課題は何か。 堤防除草刈草の処理に関する現状の課題は何か。 許可工作物について、利用されていない施設の調査および不要なものの撤去に関する現状の課題は何か。 バイク止め等の構造・設置方法検討に関する現状の課題は何か。 	宮本委員	<ul style="list-style-type: none"> 河川管理施設の機能を維持するため、日常から河川管理施設の点検・巡視を行っています。多くの施設の老朽化が進んでおりその維持費が年々増加していることから、維持管理費の予算確保が課題です。 堤防除草は堤防点検を目的に2～3回/年実施していますが、近年では花粉アレルギーや害虫の発生により草刈りの要望が多数寄せられていることや、外来種の除去、貴重種の保護が課題です。今後は、住民・住民団体と連携を図っていきます。また、刈草の処理については現地焼却を実施してきましたが煙による苦情があり、処理施設で処分する必要性が生じており、維持費が増大しています。 不要となった施設の撤去については、それら施設が河川管理上の支障となっているという施設管理者の意識が薄いこと、不要となった施設の撤去に費用が多額となることが課題です。今後も引き続き施設管理者に対し撤去を行うよう理解と協力を求めています。 バイク止めゲートと車いす用ゲートの併設を進めていますが、自転車の通行に対して不便であることや、最近普及している電動車いすには対応できていないことが課題です。

		<ul style="list-style-type: none"> ・連続性のある小径確保に関する現状の課題は何か。 ・水難事故防止協議会(仮称)の設置、運営に関する現状の課題は何か。 ・不法投棄の摘発・取り締まり強化に向けた関係行政機関との連携および組織の設置に関する現状の課題は何か。 ・不法投棄マップ作成に関する現状の課題は何か。 ・ダム放流に係わる警報装置や監視カメラ設置および自治体、警察、消防署等との連携によるソフト面での充実強化に関する現状の課題は何か。 ・既存ダムにおける流木の有効活用に実施に関する現状の課題は何か。 		<ul style="list-style-type: none"> ・河川を利用する人が安全に連続して移動することができない箇所として、支川の合流部で縦断的に分断されている箇所や堤防上が道路となっており安全に移動できない箇所があり、今後検討を要します。 ・一般的には水難事故防止協議会は子供を川に近づけない方策(進入防止柵、看板等)が中心的課題になっていますが利用の促進をしながら水難事故防止をするための方策について検討する必要があります。 ・不法投棄の行為者の特定が困難なことが課題です。なお、組織については、現在設置に向けて調整中である。不法投棄行為者の特定が難しいことから、所轄警察との日常的な情報共有により、パトロール等の強化を行ってゆきます。 ・淀川のいたるところでゴミが数多く捨てられています。「不法投棄なくそうマップ」の普及啓発で流域住民と力を合わせ淀川からゴミの不法投棄を無くすことを目指していますが、現在その効果があるとはいえず広報の仕方、活用の仕方について検討が必要です。 <p>こちらが有している施設や設備を危機管理のために関係自治体が使用できるよう考えています。</p> <p>・ダムへ流入する流木については、これまででも堆肥、チップ化などの有効活用、流木の無料配布などに努めてきました。しかしながら、ダムへ流入するものの多くはペットボトルなどの一般ゴミであり、なかなか分別作業に手間取っている状況です。また、流れ着いた流木は、腐っているものが多く、再利用が困難な状況であり、実際に有効活用できる割合が低いのが課題です。</p>
45	4.3 治水・防災	<p>淀川流域の治水の目標が昭和28年の13号台風時の降雨になっている。</p> <p>政府の中央防災会議の「大規模水害対策に関する専門調査会」では、現在、江戸時代までさかのぼって既往最大洪水流量を見直し、そこでは再現期間500年(2.4万m³と1000年(2.6万m³)を対象とした検討を行っている。この取り扱いは順次、淀川や木曾川に適用される予定である。これは国土交通省の意図では必ずしもないが、内閣府が提示しようとしている「首都洪水大綱(仮称)」はこのような視点でまとめられることは間違いのないところである。このような内閣府の超過洪水の設定と淀川での近畿地方整備局の設定があまりにもかけ離れている。したがって、治水の長期目標をもっと明確に示し、昭和年代の既往最大流量の位置づけを明確にすべきであると考えられる。</p>	河田委員	<p>いただいたご意見につきましては、河川整備計画(案)の検討にあたって参考とさせていただきます。</p>
46	4.3.3 上下流・本支川バランスに基づく治水対策	<p>スーパー堤防だけが唯一の超過洪水対策になっている。スーパー堤防の整備には100年から200年、恐らくそれ以上の年月が必要であろう。それまでの間、現状の堤防は暫定的にも補強しなくてよいのか。また、超過洪水がスーパー堤防の天端高を超えた場合、堤内地に入った氾濫水はどのように処理するかが議論されていない。超過洪水に対してスーパー堤防は万全ではないことを理解して、最悪シナリオを求め、複数の内容からなる治水対策の優先順位、優先地域を決定する手順を採用するべきであろう。</p>	河田委員	<p>いただいたご意見につきましては、河川整備計画(案)の検討にあたって参考とさせていただきます。</p>

47		<p>大戸川ダムについて。</p> <p>整備局の2005年7月の「調査・検討のとりまとめ」では治水単独目的の事業になることで治水分の事業費が増加、経済的に不利になるとの理由で「当面実施せず」と発表されました。しかし、今回、なぜかその治水目的のダム建設の計画が出されました。委員会の提言・意見書は「原則として建設しない」が基本ですが、整備局側の基礎案では「他に経済的にも実行可能で有効な方法がない場合においてダム建設に伴う社会環境、自然環境への影響について、その軽減策も含め他の河川事業にもまして、より慎重に検討した上で妥当とされる場合に実施する」と記されています。わずかな期間内で、どのような経緯で変更されたのか、多くの課題が残されています。</p>	田中委員	<p>原案において天ヶ瀬ダムの洪水調節容量が不足することとなることから大戸川ダムの洪水調節容量の確保を図ろうとしているところであり、大戸川の治水効果についても評価することとしたものです。</p>
48		<p>丹生ダムについて</p> <p>丹生ダム計画は琵琶湖総合開発計画から約40年にもなり、公共事業のあり方として問題提起しています。当委員会が発足されてからも約4年間の調査・検討の期間を要しようやく2005年7月に他のダム検討と同時に「とりまとめ」として計画規模や目的変更等が発表されました。しかし、今回その具体的な規模や構造が示されず、又、先送りとなりました。この事業こそが大きな課題を残していると云えます。</p>	田中委員	<p>丹生ダムについては、異常渇水対策、姉川・高時川の治水対策の必要性・緊急性があるものと考えているが、異常渇水対策のための容量を琵琶湖に確保する案、丹生ダムで確保する案について、琵琶湖の治水リスクや琵琶湖環境への影響等について調査・検討が必要と判断したものです。</p> <p>2年間程度の調査を行い、その結果をもってダム形式を総合的に評価し、異常渇水対策や姉川・高時川の治水対策を図っていくものと考えています。</p>
49	4.3.5 地震・津波対策	<p>整備基本方針が30年先をみなすものであれば、南海地震の発生を視野に入れて堤防等の施設の耐震補強、液状化対策を積極的に進めなければならない。南海地震が、遅くとも今世紀半ばまでには発生することは常識である。その場合、淀川流域の河川施設の大半は、震度6弱から5強の揺れに遭遇すると考えられる。また、同時に発生が予測されている東南海地震に際しても三重県を中心に、震度6弱程度の揺れが予想されている。したがって、地震による河川施設の被災が、つぎの洪水氾濫災害の発生につながるような複合災害対策を進めなければならない。この点の記述が一切見られない。もし、現在すでに施行中ならそのことを記載しなければならない。</p>	河田委員	<p>H19年3月に河川構造物の耐震性能照査指針(案)が策定されたところであり、今後耐震点検を進めていきます。</p>